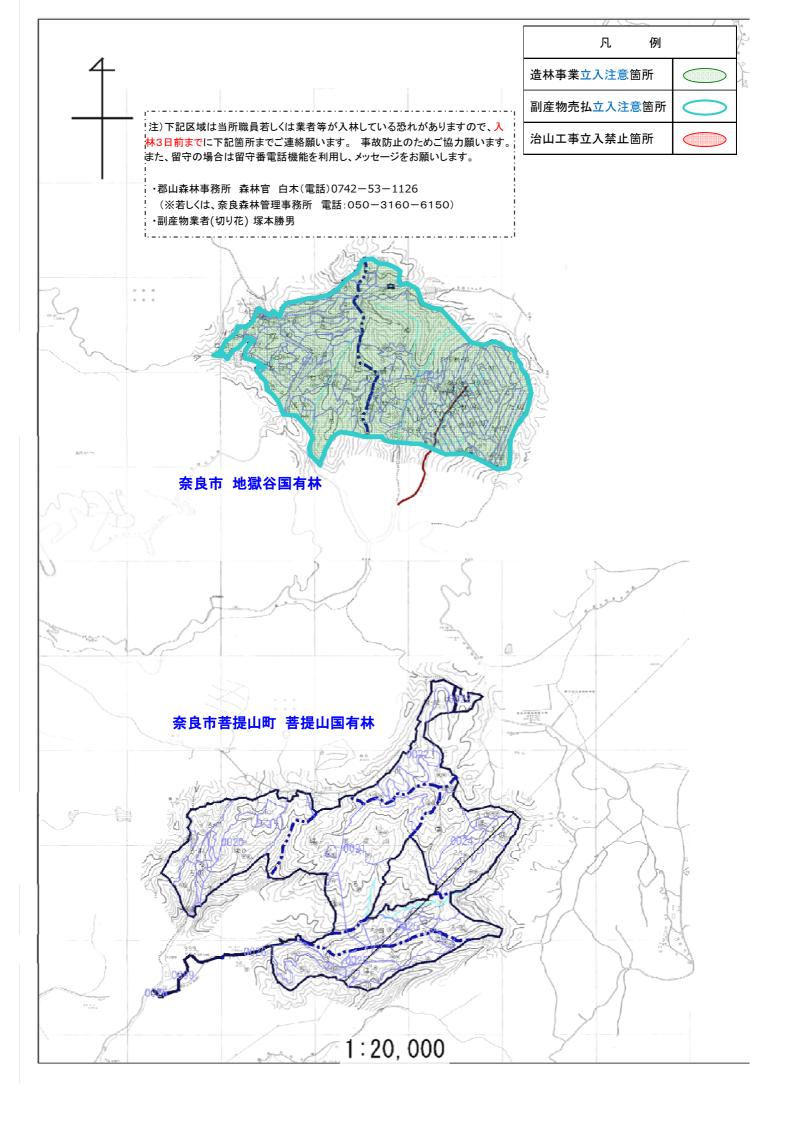


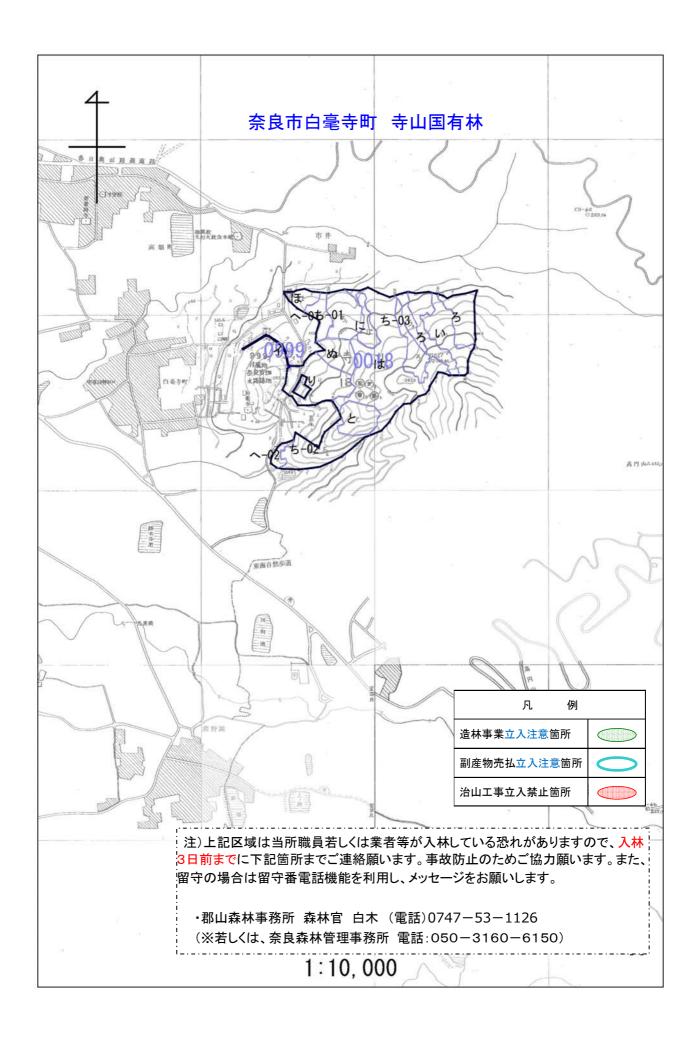
凡 例	
造林事業立入注意箇所	
副産物売払立入注意箇所	0
治山工事立入禁止箇所	
その他立入禁止箇所	

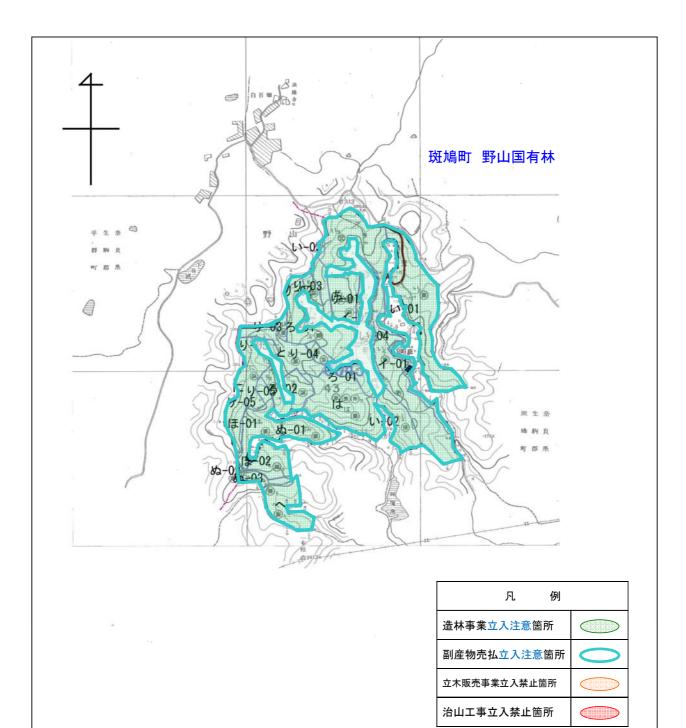
注)上記区域は当所職員若しくは業者等が入林している恐れがありますので、<mark>入林3日前まで</mark>に下記箇所までご連絡願います。事故防止のためご協力願います。また、留守の場合は留守番電話機能を利用し、メッセージをお願いします。

- ·郡山森林事務所 森林官 白木 (電話)0742-53-1126
- (※若しくは、奈良森林管理事務所 電話:050-3160-6150)
- ・副産物業者(切り花) 塚本勝男

1:10,000



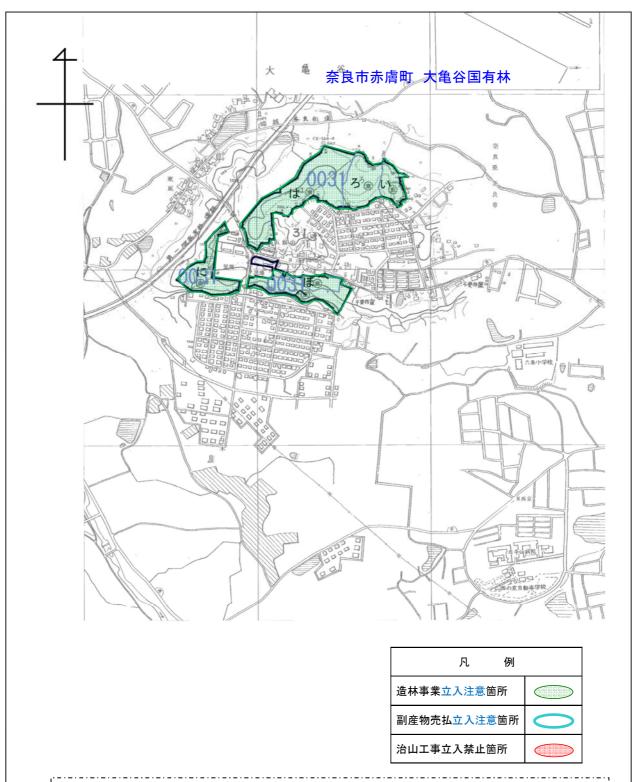




注)上記区域は当所職員若しくは業者等が入林している恐れがありますので、入 林3日前までに下記箇所までご連絡願います。事故防止のためご協力願います。 また、留守の場合は留守番電話機能を利用し、メッセージをお願いします。

・郡山森林事務所 森林官 白木 (電話)0747-53-1126
(※若しくは、奈良森林管理事務所 電話:050-3160-6150)
・副産物業者(切り花)塚本勝男

1:10,000



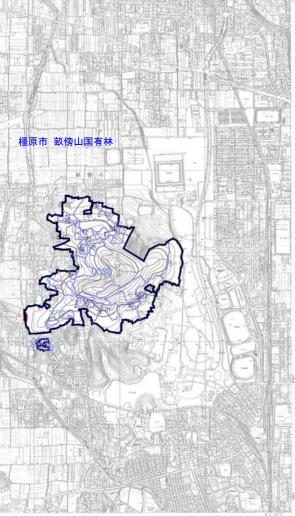
注)上記区域は当所職員若しくは業者等が入林している恐れがありますので、<mark>入林3日前まで</mark>に下記箇所までご連絡願います。事故防止のためご協力願います。また、留守の場合は留守番電話機能を利用し、メッセージをお願いします。

・郡山森林事務所 森林官 白木 (電話)0747-53-1126(※若しくは、奈良森林管理事務所 電話:050-3160-6150)

1:10,000







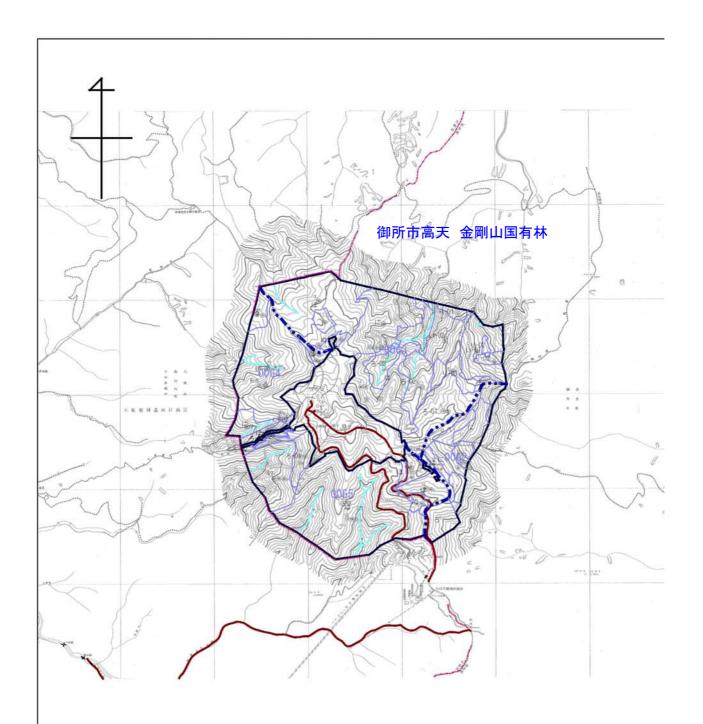


凡 例	
造林事業立入注意箇所	
副産物売払立入注意箇所	0
治山工事立入禁止箇所	

注)上記区域は当所職員若しくは業者等が入林している恐れがありますので、<mark>入林3日前まで</mark>に下記箇所までご連絡願います。事故防止のためご協力願います。また、留守の場合は留守番電話機能を利用し、メッセージをお願いします。

・郡山森林事務所 森林官 白木 (電話)0747-53-1126(※若しくは、奈良森林管理事務所 電話:050-3610-6150)

1:20,000



Я		例	
造林事業立入注意箇所			
副産物売払立入注意箇所		節所	0
治山工事立入	禁止箇所	f	

注)上記区域は当所職員若しくは業者等が入林している恐れがありますので、<mark>入林3日前まで</mark>に下記 箇所までご連絡願います。 事故防止のためご協力願います。また、留守の場合は留守番電話機能を 利用し、メッセージをお願いします。なお、金剛山国有林はは鳥獣保護区に指定されている箇所があり ます。

・郡山森林事務所 森林官 白木 (電話)0747-53-1126(※若しくは、奈良森林管理事務所 電話:050-3160-6150)